

勝山市行財政改革実施計画

平成16年8月策定



- 目 次 -

1 計画の目的	1	3 社会貢献団体の育成	2 1
2 計画の期間	1	4 事業補助金の見直し	2 1
3 取り組み内容	1	組織・機構の見直し及び給与と	
事務事業の見直し	2	定員管理の適正化	2 3
1 経常経費の削減	2	1 組織・機構の再編等	2 3
(1) 委託料の全面見直し		2 グループの再編成	2 3
2 事務事業の見直し	3	3 職員数の削減	2 3
(1) 各種相談業務の一本化		4 職務能力に応じた勤務体制の構築	2 4
(2) 審議会等の整理統合		(1) 勤務評価制度の導入	
(3) 類似事業の統合		(2) 職員の能力開発	
(4) 事務事業の見直し		(3) 専門職制度の創設	
大型事業 イベント		(4) メンタルヘルスケア制度の確立	
民間委託 その他の事務事業		5 公民館のあり方の検討	2 4
3 交通体系の充実	1 0	6 給与等の見直し	2 5
(1) バス運行事業の整理統合		(1) 人件費総額15%の削減	
(2) 効率的な総合交通体系の確立		(2) 管理職手当などの削減及び	
(3) 公共交通機関の利用促進		特殊勤務手当、通勤手当の見直し	
4 国・県等との関係の見直し	1 1	(3) 現物支給制度の見直し	
(1) 期成同盟会の再検討		7 嘱託職員制度及び職員委託制度の活用	2 5
(2) 県・公社との経費負担の見直し		公共施設の有効活用	2 6
(3) 国・県に対する制度の見直しの提言		1 公衆トイレの維持管理の一元化	2 6
5 行政の情報化による行政サービスの向上	1 3	2 公共施設の管理運営の見直し	2 6
(1) 行政情報化の推進		(1) ふれあい交流館の存廃	
(2) 積極的な情報公開		(2) 勝山温泉センター「水芭蕉」の民営化	
6 議会改革の推進	1 4	(3) 勤労婦人センターのあり方	
7 農業委員会のあり方の検討	1 4	(4) ふるさと森林館の譲渡	
政策評価システムの導入	1 5	(5) その他の公共施設等	
1 政策評価要綱の策定	1 5	3 遊休土地、施設の有効活用	2 7
2 政策評価委員会の設置	1 5	公正の確保と透明性の向上	2 8
少子化に対応した事業の構築	1 6	1 財源の確保	2 8
1 民間活力による児童福祉の推進	1 6	(1) 市税・使用料等の滞納者への厳正な対応	
2 幼稚園・保育園のあり方の検討	1 6	及び市税収納率の向上	
3 小中学校統合の教育の充実	1 6	(2) 各種使用料の見直し	
長寿化に対応した事業の構築	1 7	(3) 新税導入に向けての検討	
1 高齢者に対する生涯学習の推進	1 7	(4) 受益者負担の適正化	
2 介護保険事業の効率的な事業推進	1 7	2 公共工事の入札・契約手続きの改善	2 9
3 高齢者の自立支援	1 8	3 公共施設の借地地代の基準化	3 0
行政と市民との協働システムの構築と		4 国民健康保険税の引き下げ	3 0
補助金の見直し	1 8	5 職務に関する働きかけの記録等取扱規程の制定	3 0
1 自治会及び各種団体と行政の対等な関係		夢のある新たな展開	3 1
(パートナーシップ)の構築	1 8	1 子育て環境の整備充実	3 1
2 団体育成補助金の原則廃止と事業補助化	1 9	2 市民のスポーツ・文化活動の充実	3 1
(1) 現金給付事業の廃止		3 健康寿命の延伸	3 2
(2) 補助事業のサンセット方式の徹底		4 まちづくりの地域拠点の強化	3 2
(3) 団体運営補助金から政策目的に合った		5 男女共同参画の推進	3 2
補助事業への転換		6 エコミュージアムの推進	3 3
(4) 補助事業に対する事業評価の導入		4 財政状況について	3 4

1 計画の目的

国の三位一体改革（ 1 ）及び市税の減少などにより、今後ますます厳しくなる財政状況及び10年後には人口約23,000人になり、少子高齢化により人口構成も大きく変わることが予測される中、平成16年2月に策定した「勝山市行財政改革大綱」に基づき、行財政改革を実施し、人口の減少と人口構成の変化に対応した施策形成並びに組織・機構の改編を行い、市民との協働によるパートナーシップの形成などにより新たな行政システムの構築を図るという考えのもと、10年先を見越した行政運営を進めるため、平成16年度以降の行財政改革の具体的取組について明らかにし、計画的・体系的に行財政改革を推進するために、勝山市行財政改革実施計画を策定します。

- 1 「三位一体改革」とは、地方分権を進めるにあたって、地方公共団体の財政基盤や自立性の強化を実現するため、「国庫補助負担金の削減」、「国から地方への税源委譲」及び「地方交付税（ 2 ）の見直し」を一体的に行うものです。
- 2 「地方交付税」とは、地方公共団体の税収の偏りを調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう国から交付される地方共有の固有財源で国税収入の一定割合が財源として充てられています。

2 計画の期間

この計画の実施期間は、平成16年度から平成24年度の9年間とします。

本計画では、目標年次を即実施するもの（短期）、3年以内に実施するもの（中期）、平成24年までに実施するもの（長期）の概ね3つに分類し、その中で短期及び中期に実施するものについては、目標年次として、検討の開始時期や実施する年度を具体的に計画しました。また、実施内容については、目標年次にかかわらず毎年進捗状況を検証し、目標年次よりも少しでも早く実施するよう努めます。

なお、社会経済状況の変化を想定し、3年ごとに計画を見直すものとします。

3 取り組み内容

行財政改革大綱の取り組む事項を基本に、市役所の全事業約550事業を見直し、次の9の視点を重点に据えて行財政改革に取り組むものとします。

- （ 1 ）事務事業の見直し
- （ 2 ）政策評価システムの導入
- （ 3 ）少子化に対応した事業の構築
- （ 4 ）長寿化に対応した事業の構築
- （ 5 ）行政と市民との協働システムの構築と補助金の見直し
- （ 6 ）組織・機構の見直し及び給与と定員管理の適正化
- （ 7 ）公共施設の有効活用
- （ 8 ）公正の確保と透明性の向上
- （ 9 ）夢のある新たな展開

具体的取り組み内容は、次ページからのとおりです。

事務事業の見直し

厳しい財政状況の中、市民サービスの低下を極力抑えながら、経常経費の削減、類似事業の統合及び事業の廃止並びに縮小により、徹底的に事務事業を見直し、効率的な行政運営を図ります。

1. 経常経費の削減

人件費以外の経常経費の削減のため、外部委託している業務をさらに精査し、委託料の削減を行います。

(1) 委託料の全面見直し

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	電算業務の見直し	職員でできるものは職員で処理し、経常経費を削減する。	平成16年度検討 平成17年度実施	総務課
2	一般工作物保守点検業務の見直し	毎年行ってきた点検を隔年に変更する。	平成16年度 実施済	総務課
3	自家用工作物の保守点検業務の見直し	職員のメンテナンス能力を向上させるため職員が電気主任技術者の資格を取得し、委託料の削減に努める。	平成24年度までに実施	上下水道課
4	消防設備の保守点検業務の見直し	指名業者の数を増やし競争率を高める。	平成16年度 実施済	総務課
5	複写機・印刷機の共通単価の設定	一括で契約し、単価を抑える。	平成16年度 実施済	総務課
6	各種設備容量の適正化	各種施設の設備容量を見直し、委託料を削減する。	平成16年度検討 17年度実施	総務課 施設担当課
7	電話交換業務の効率化	電話交換業務のダイヤルイン、囑託化した場合の費用対効果を検討し、より効率的な管理を図る。	3年以内に実施	総務課
8	エレベータ保守点検業務の見直し	契約方法の見直しにより経費を削減する。	平成16年度 実施済	総務課
9	公共施設の警備業務の見直し	指名業者の数を増やし競争率を高める。	平成16年度 実施済	総務課

2. 事務事業の見直し

住民のニーズが多種多様化している現在の社会情勢の中で、膨れ上がった事務事業を次の観点からすべて見直し、市民にわかりやすい行政を構築し、市民サービスの向上に努めます。

効率的な事務事業の実施（類似事業の統合）

市民にわかりやすい行政

市民と行政との役割の範囲の明確化

政策目的又は、行政費用に対し効果の薄い事務事業の廃止又は縮小

政策目的に対し所期の目的を終えた事務事業の廃止又は縮小

（1）各種相談業務の一本化

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	相談業務の窓口の一本化（消費者相談、人権擁護相談）	消費生活相談を始め各種相談業務に関して関係課と協議し、各種相談窓口と相談場所の一本化する。	平成16年度 実施済	市民生活課

（2）審議会等の整理統合

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	固定資産税評価審査委員会の見直し	行政委員会事務局を統合する。	平成16年度 実施済	監査委員事務局
2	総合行政審議会の機能強化	条例や要綱で規定された市独自の他の機関との整理統合を図る。	3年以内に実施	未来創造課
3	類似審議会の統合	類似した審議会等の統合を図る。	平成16年度検討 18年度実施	未来創造課 環境対策課 都市整備課
4	公民館運営審議会のあり方の検討	公民館のあり方検討委員会の中で、公民館運営審議会のあり方について検討する。	平成16年度実施	生涯学習課
5	防犯団体等の整理統合による機能強化	防犯団体として類似している防犯隊、暴力追放勝山市民会議、防犯連絡協議会、安全安心推進会議を整理統合し、機能の強化を図る。	3年以内に実施	市民生活課

(3) 類似事業の統合

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	市長表彰と教育委員会表彰の統合	市長表彰と教育委員会表彰の統合を検討する。	平成16年度検討 17年度結論	秘書・広報課 教育総務課
2	おむつ支給の業者決定事務の一本化	高齢者と障害者のオムツ支給事業の業者決定事務を一本化する。	平成16年度 実施済	福祉・児童課
3	家族介護教室事業、ふれあいサロン事業の整理統合	家族介護教室事業とふれあいサロン事業を統合し、社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、在宅介護支援センターの連携を図り在宅介護の支援の充実を図る。	平成16年度 実施済	健康長寿課
4	九頭竜テラル高原推進協議会と奥越スキー地振興会との統合	九頭竜テラル高原推進協議会と奥越スキー地振興会を統合し、一本化による効率かつ効果的な事業展開を図る。	平成16年度検討 17年度実施	商工観光課
5	農業経営化活性化事業の統合	農業委員会所管事業と統合し実施する。	平成16年度 実施済	農林政策課
6	稚点放流事業補助の統合及び見直し	下水道事業等と調整を行い一本化を図る。	平成16年度 実施済	農林政策課 上下水道課
7	農作物鳥獣害防止対策推進事業の統合	関係課及び機関と協議し、事業の統一を図る。	平成16年度実施	農林政策課
8	合併浄化槽に関する業務を生活廃水処理事業に統合	公共下水道事業、農業集落排水事業に統合し、市全体の生活雑排水処理事業として実施する。	平成16年度 実施済	上下水道課
9	IT講習推進事業の効率的な実施	各公民館のIT講習会は、住民のニーズに応じた講習会を開催するとともに、図書館、勤労婦人センターと協議して、中級以上の講座の開設方法を検討する。また、パソコンを、一般開放できるように活用方法を検討する。	平成16年度検討 17年度実施	商工観光課 生涯学習課 文化課

(4) 事務事業の見直し
大型事業

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	長尾山総合公園 2 期事業の凍結	長尾山総合公園第 2 期事業を凍結するが、その間は、2 期エリア内の国有地（赤道）の下刈、伐採を行う。	平成 16 年度 実施済	都市整備課
2	森林居住環境整備事業（フォレストコミュニティ総合整備事業）における林道整備の見直し	必要性、効果等を考慮し、自然環境に配慮した林道事業を検討する。	平成 16 年度から 実施	農林政策課
3	浄土寺川ダム湖面利用の見直し	湖面利用を見直し、残土公園用地の県への委譲と維持管理について、福井県と協議を行う。	平成 16 年度検討 17 年度実施	都市整備課
4	上水道会計の中期経営計画の策定	上水道会計の中期経営計画を策定する。	平成 16 年度検討 17 年度実施	上下水道課
5	下水道事業の見直し	受益者負担の徴収を強化するとともに水洗化率の向上を図り、収支の改善を図る。建設費・維持管理費の削減に努める。 平成 18 年度末 水洗化率 84.0% を目標とする。 (平成 15 年度末 水洗化率 78.6%)	平成 16 年度から 実施	上下水道課
6	農業集落排水事業の見直し	水洗化率の向上を図り収支の改善を図る。建設費・維持管理費の削減に努める。 平成 18 年度末 水洗化率 76.0% を目標とする。 (平成 15 年度末 水洗化率 42.0%)	平成 16 年度から 実施	上下水道課
7	史跡等公有地化事業の見直し	公有地の維持管理の方策及び将来の大規模史跡整備を勘案しながら公有地化計画のスリム化を図る。	平成 16、17 年 度で見直し	文化課

イベント

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	友好都市等交流事業、アスペン音楽祭開催事業の見直し	アスペン音楽祭事業は隔年補助とする。また、友好都市交流事業は、アスペン市の意向及びボランティアの状況を踏まえ、青少年の交流事業は継続する。	平成16年度実施	未来創造課
2	国際交流事業の見直し	イベント中心の事業から継続型事業へ転換し、地域の国際化への対応を検討する。また国際交流団体の市民活動センターの活用を促進する。	平成16年度検討 18年度までに実施	未来創造課
3	左義長交流会の見直し	平成18年開催の南知多町交流会にて、一巡後の交流会のあり方について検討し、従来の交流会形式を見直す。	平成18年度検討	商工観光課
4	勝山夏まつりの充実	イベント実施後の検証と議論の結果を次に活かす。ポスター、ちらしなどによる参加者募集方法から一歩進んだ働きかけを行うとともに、市内だけではなく、近隣市町村等からの参加も積極的に呼びかける。また、将来的には、事業委託も検討する。	平成16年度検討 17年度実施	商工観光課
5	恐竜サミット事業の再検討	第2回サミットは開催せず、現状どおり情報交換にとどめ、恐竜街道構想を推進している環白山広域観光推進協議会でのサミット事業の実施を提案していく。	平成16年度検討 17年度実施	商工観光課
6	そば祭りの見直し	そば打ち体験をそば打ち講習会に改める。腕自慢コンテストについては、平成17年度以降、福井そばルネッサンス実行委員会の事業の全日本素人そば打ち名人大会県予選の予選会場に立候補し、その事業の中で行う。	平成16年度実施	農林政策課
7	成人式の見直し	平成14年度から実施している実行委員会で、内容の検討を行い、充実した新成人のための式となるよう行う。	平成16年度 実施済	生涯学習課
8	市民体育大会の見直し	地区対抗種目・市民陸上競技のあり方について、地区体協、協議団体、市体育協会と協議する。	平成16年度から 検討	生涯学習課
9	国民文化祭事業の検討	市の持ち出しを最小限に抑え、工夫した内容とする。	平成16年度実施	文化課

民間委託

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	ごみ収集委託の再検討	収集体制の検討を実施し、17年度で収集計画の作成と委託業者の選定を行う。	平成16年度検討 17年度実施	環境対策課
2	東山いこいの森、岩屋オートキャンプ場管理運営委託の推進	料金設定も含めた民間への全業務の委託（指定管理者制度）を検討。	3年以内に検討	農林政策課 商工観光課
3	民間除雪の推進	冬季の臨時雇用運転手を段階的に削減し、民間除雪を進める。除雪機械の更新は、民間除雪と連動して貸与、売却を進めスリム化を図る。道路管理員、運転手は、当面退職者不補充の形で対応する。	3年以内に実施	建設課

その他の事務事業

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	国際交流員設置事業の見直し	これまでの国際交流員事業を評価し、事業の継続について結論を出す。	平成16年度検討 3年以内に結論	未来創造課
2	広域行政事務事業内容の見直し	広域事業内容の再検討を行うとともに、新たな広域行政事務事業（消防業務等）を行う。	3年以内に実施	未来創造課
3	ふれあい市民事業の見直し	ふれあい市民制度を研究し、広報の送料有料化を実施する。また、かつやまあじな便り送料の有料化を行うとともに、事業の委託化を実施する。	平成16年度から 実施	未来創造課
4	金沢市との都市間交流の推進	中核都市金沢市との交流拡大を図る。	平成16年度から 実施	未来創造課
5	顧問弁護士の活用	利用度を高め、適正な行政の執行を図る。	平成16年度実施	総務課
6	統計調査の実施体制の充実	統計協会の組織強化を図り、統計調査体制を強化する。	平成16年度検討 17年度実施	総務課
7	区長文書の効率化	行政情報の広報への一本化及び文書の必要度のチェック等により区長文書の効率化及び減量化を図る。	平成16年度実施	総務課
8	官公庁等連絡会議の見直し	会議内容を見直し、各機関との連携を強化する。	平成16年度実施	総務課
9	前納報奨金の率の引き下げ	納税義務者にとっては前納、期別での納入を問わずその義務を果たしていることから前納報奨金の引き下げを行う。	平成16年度 実施済	税務課

	実施項目	内容	目標年次	担当課
10	ISOの見直し	相互外部監査制度又は自己適合宣言制度を行う。	平成16年度検討 17年度実施	環境対策課
11	最終処分終了後の埋立地の管理運営の見直し	平成18年度に広域の処分場が機能し始めるため、現在のグリーンヒルの跡地利用の基本計画を策定する。	平成17年度までに策定	環境対策課
12	障害者ふれあいサロンの見直し	利用状況及び目的を考え、制度のあり方を検討する。	平成16年度検討 17年度実施	福祉・児童課
13	知的障害者の自立を支援するための通所型授産施設の充実	既存の通所型授産施設の事業拡大及び身体障害者施設が知的障害者のための通所型授産施設を併設し指定事業者の認定を受けるよう働きかける。	平成16年度から実施	福祉・児童課
14	結婚相談業務の広域的な取り組み	お見合いイベントの広域的な取り組みについて検討する。	平成16年度検討 3年以内に実施	福祉・児童課
15	生きがいデイサービス事業の見直し	サービス利用者の意向調査も踏まえ、事業を見直す。	平成16年度検討 18年度実施	健康長寿課
16	難病等特別見舞金支給事業の見直し	入院治療者を支給対象とする県の制度に重複しないよう、通院治療者のみを支給対象とするなど県の支給制度や支給基準との整合性をとりながら市の制度の見直しを行う。	平成16年度 実施済	健康長寿課
17	住宅改修指導事業の廃止	県介護普及センターの事業と重複するため、事業を廃止する。	平成16年度 実施済	健康長寿課
18	機能訓練事業の廃止	介護保険・介護予防事業に組み入れ、事業対象者の受け皿を早急に整備し、廃止の方向で検討する。	平成16年度検討 17年度実施	健康長寿課
19	鯉のぼり上げ事業の見直し	当該事業を継続して実施する方向で、実施方法を検討する。	平成16年度検討 17年度実施	商工観光課
20	登山道維持管理基準の作成	登山道整備、自然公園等整備委託料を整理し、交付基準を作成する。	平成16年度検討 17年度実施	商工観光課
21	キャンペーンスタッフの見直し	キャンペーンスタッフの存在意義を十分検証し、活動内容を見直す。	平成17年度検討 18年度実施	商工観光課
22	集落営農体制の確立	18年度までに目標となる集落型経営体の育成に努め、それらをモデルにして22年度までに市内全域に広げる。	平成16年度 実施済	農林政策課
23	土地改良区の統合	土地改良区の統合を働きかけ、効率化を図る。	平成16年から 実施	農林政策課
24	農業公社の利用促進	農業公社と連絡を密にし、農業公社業務をPRし、活用の浸透を図る。	平成16年度実施	農林政策課

	実施項目	内容	目標年次	担当課
25	松くい虫防除事業の見直し	防除、予防すべき計画区域を選定し、事業を実施する。	平成16年度から実施	農林政策課
26	森林保全推進員の見直し	森林組合の協力のもと、個人の森林所有者のボランティアパトロールの体制を構築する。森林保全推進員は県と協議しながら廃止を検討する。	3年以内に実施	農林政策課
27	市有林の経営計画の策定	施業計画を見直し、高齢級の伐採、枝打ちと資源の有効利用を図る。また、今後の経営について市有林の現地調査等を実施し、長期の経営計画を策定する。	平成16年度実施	農林政策課
28	市道、農道、林道及び水路等の新設、修繕、改修及び舗装等の基準の作成	市道、農道、林道及び水路等の新設、修繕、改修及び舗装等の基準を作成し、効率的かつ効果の高い事業を行う。	3年以内に実施	農林政策課 建設課
29	大型事業地元対策費のあり方の検討(浄土寺川ダム地元対策協議会、中部縦貫自動車道建設促進協議会)	大型事業地元対策費のあり方を検討する。	平成16年度から実施	都市整備課
30	水洗便所改造資金の見直し	水洗便所改造資金の内容を検証し、見直すとともに制度を周知し、水洗化率の向上を図る。	平成16年度検討 17年度実施	上下水道課
31	汚泥運搬処理費の見直し	汚泥処理の機械濃縮、広域ゴミ処理施設により経費削減を図る。	平成16年度検討 18年度実施	上下水道課
32	小中学校就学援助費の基準の作成	16年度において、他自治体の状況を調査の上、基準を見直す。	平成16年度検討 平成18年度実施	教育総務課

3 . 交通体系の充実

えちぜん鉄道の利用促進を図り、今後の少子高齢社会に対応した、効率的な総合交通体系の確立を図ります。

(1) バス運行事業の整理統合

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	利便性の高いバス運行体制の確立	路線バス、コミュニティバス、乗り合いタクシーなどを効果的に組み合わせ、バス路線の利便性を高める。環境面と経費に配慮しデマンド方式やバスの小型化を図る。	3年以内に実施	未来創造課

(2) 効率的な総合交通体系の確立

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	電車バスが連携した効果的な交通体系の確立	地域生活交通活性化協議会や関係市民の意見を集約し、えちぜん鉄道と市内バス路線のアクセスや利便性を高め効果的な総合交通体系を確立する。	3年以内に実施	未来創造課

(3) 公共交通機関の利用促進

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	公共交通機関の利用促進	環境にやさしい公共交通の利用促進を図るため、利用助成などの支援を行う。	平成16年度から実施	未来創造課

4 . 国・県等との関係の見直し

国・県等と共同で様々な事業を行っているが、役割分担を明確にし、国・県等に対し、経費負担の見直しや、制度の見直しの提言を行います。

(1) 期成同盟会の再検討

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	期成同盟会の再検討	関係自治体と協議し、活動内容及び効果を再検討する。	平成16年度から実施	建設課

(2) 県・公社との経費負担の見直し

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	国県道改良事業費負担金の見直し	県下市長会、町村会等で他自治体と協議し、県に事業負担金制度の見直しを求める。	3年以内に実施	建設課
2	法恩寺山有料道路の経費負担の見直し	県道路公社と協議し、経費負担の見直しを求めていく。また、近隣の道路と併せて県道へ昇格を検討する。	3年以内に実施	建設課
3	河川局部改良(県単)事業負担金の見直し	県下市長会、町村会等で他自治体と協議し、県に事業負担金制度の見直しを求める。	3年以内に実施	建設課
4	恐竜博物館土地使用料の見直し	契約更新時に向け、県に対し恐竜博物館の土地使用料の契約変更を求める。	3年以内に実施	都市整備課
5	県有施設敷地借地料の契約方法の見直し	県有施設敷地借地料の契約は、県と土地所有者との直接契約となるよう変更を求める。	平成16年度検討 17年度実施	教育総務課

(3) 国・県等に対する制度の見直しの提言

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	交通災害共済の再検討の提言	共済組合に対し、低額の交通災害共済の必要性、住民ニーズの調査等共済事業の再検討を求める。	3年以内に実施	市民生活課
2	低年齢児保育充実促進事業等の統合の提言	低年齢児保育充実促進事業(県単)と乳幼児保育促進事業(国庫補助)との統合を図るため、国、県の補助要綱の見直しを求める。	3年以内実施	福祉・児童課
3	各種観光団体の有効活用及び類似団体の統合の提言	奥越、福井県、北陸等区域により様々な観光団体があるが、類似した区域及び事業内容の団体の統合を求め、メリットのある事業展開を求める。	平成16年度検討 17年度実施	商工観光課
4	土地改良事業関係団体負担金の見直しの提言	他自治体と協調し、事業負担金制度の見直しを求める。	平成16年度実施	農林政策課
5	農業集落排水事業県土地改良事業団体負担金の見直しの提言	他自治体と協調し事業負担金制度の見直しを求める。	平成16年度から 実施	上下水道課
6	各種研究大会の運営の見直しの提言	各種研究大会の経費のかからない運営方法を県校長会で検討を求める。	平成16年度検討 18年度実施	教育総務課

5 . 行政の情報化による行政サービスの向上

行政の情報化により、行政情報の共有化及び発信の一元化を推進し、行政サービスの向上を図ります。また、併せて積極的な情報公開を進め、市民に開かれた行政を目指します。

(1) 行政情報化の推進

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	庁舎内グループウェアの早期導入	庁舎内グループウェアの早期導入を図り事務の効率化を図る。	3年以内に実施	総務課
2	文書管理システムの確立	文書管理システムを確立し、文書管理の適正化を図り、L G W A N 接続後、国の文書の電子文書化への対応を検討する。	3年以内に実施	総務課
3	情報スーパーハイウェイ構想の推進	一般家庭への高速情報通信網の整備の基本計画を策定する。	平成16年度検討 17年度実施	総務課
4	戸籍のデータ化の検討	全国的に戸籍の電子情報処理が進む中、戸籍のデータ化を図るため、検討委員会を設置し、導入時期について検討する。	平成16年度実施	市民生活課
5	住民基本台帳ネットワークの有効活用についての検討	住民基本台帳ネットワークの有効活用を図るため、住基カードの有効利用やセキュリティ問題を検討する。	平成16年度実施	市民生活課
6	国民健康保険証のカード化	カード化を検討し実施する。	3年以内に実施	市民生活課
7	市ホームページの充実	市内向けの政策情報及び行政情報並びに市外向けの観光情報を充実し、魅力ある情報提供を行う。	平成16、17年度で実施	秘書・広報課
8	公共施設利用のインターネット予約システムの導入	公共施設利用予約システムを導入し、市民サービスの向上を図る。	平成16年度 実施済	総務課

(2) 積極的な情報公開

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	情報公開の推進	情報公開及び情報提供を更に推進し、行政の透明化を図る。	平成16年度実施	総務課
2	例規集のHP公開	例規集データシステムをホームページで公開する。	3年以内に実施	総務課
3	会議録検索システムのHP公開	議会会議録検索システムをホームページで公開する。	3年以内に実施	議会事務局

6 . 議会改革の推進

市民の意見を反映した議会改革を積極的に推進します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	議員定数の検討	議員定数を検討する。	平成16年度から 検討	議会事務局
2	政務調査費の検討	政務調査費を検討する。	平成16年度 実施済	議会事務局
3	議員報酬の検討	議員報酬を検討する。	平成16年度実施	議会事務局
4	委員会行政視察の検討	委員会行政視察を検討する。	平成16年度 実施済	議会事務局
5	海外視察における個人負担の検討	海外視察における個人負担を検討する。	平成16年度から 実施	議会事務局

7 . 農業委員会のあり方の検討

農業を取り巻く環境に対応した農業委員会のあり方を検討します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	農業委員会のあり方の検討	農業委員会法改正に合わせ、農業委員会のあり方を検討する。	平成17年度検討 18年度実施	農業委員会 事務局

政策評価システムの導入

事務事業を計画の策定から実施までの一連の業務を進める上での評価手順及び評価項目を定め、市独自の政策評価システム（ 3、 4 ）を構築することにより、「前年踏襲型事務事業」からの脱却と市民ニーズの的確な把握を図り、市民への説明責任を果たし、財源を効果的に活用します。

1. 政策評価要綱の策定

政策評価要綱を策定し、行政評価システムを構築します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	政策評価制度の導入	成果指標を明らかにした政策評価制度の導入により、施策・事業の検証・見直しの中で効率的な行財政運営を行う。	平成17年度から実施	未来創造課
2	バランスシートの導入	バランスシートの導入を検討する。	3年以内に結論	総務課

2. 政策評価委員会の設置

政策評価委員会を設置します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	政策評価委員会の設置	政策評価委員会を設置し、評価要綱を策定する。	平成16年度から実施	未来創造課

3 「政策評価」とは、公正で透明、簡潔で効率的な質の高い行政の実現を図ることを目的に、必要性、効率性、有効性、公平性、優先性等の観点から評価の基準を作成し、ひとつひとつの事務事業について評価し、その結果を基に常に事業の見直しを行うこと。

4 「政策評価システム」とは、市で統一的な政策評価の評価の基準を作成することにより、市の政策の統一性又は総合性を確保し、個々の事務事業が市の政策に対し、どのような位置付けでどのような効果を挙げているかについて検証する仕組み。

政策評価システムの構築により次の目的達成を目指す。

1. 政策の目標、政策の指標を市民に明らかにし、市民に対する説明責任（アカウンタビリティ）を果たし、行政の透明化を図る。
2. 政策評価を実施することにより常に事業の見直しが図られより効率的で質が高く市民ニーズに対応した成果重視の行政を目指す。
3. 事務事業の進め方を改善し、職員の意欲の向上、組織の活性化を図る。
4. 政策評価の結果を政策、財政に適切に反映しより質の高い行政を目指す。

少子化に対応した事業の構築

少子化が急激に進展する中、子どもたちの養育、教育環境の充実を図るため、小中学校の統廃合も含め、少子化に対応した事業の構築を図ります。

1. 民間活力による児童福祉の推進

少子化に対応し、民間活力による児童福祉を推進します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	へき地保育園児童運営委託の廃止	平成15年度で廃園のため、16年度から補助金を廃止する。	平成16年度 実施済	福祉・児童課
2	今後の保育園のあり方の検討	児童数の減少に伴い、公立保育園の定員数の削減を行い、民間保育を推進する。	平成24年までに 実施	福祉・児童課

2. 幼稚園・保育園のあり方の検討

幼稚園と保育園の役割を検討し、幼保一元化も含め、今後の幼稚園、保育園のあり方について検討します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	幼稚園と保育園のあり方の検討	幼稚園の統廃合及び公立保育園の統廃合も含め、関係団体と協議し、検討委員会で検討する。	平成16年度検討 17年度結論	教育総務課 福祉・児童課

3. 小中学校の教育の充実

少子化により、児童・生徒の減少が見込まれる中、教育環境の充実を図るため、小中学校の統廃合も含め、小中学校のあり方を検討します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	小中学校の整理統合	検討委員会を組織し、小中学校の望ましいあり方並びに適正な配置について検討する。	平成16年度検討 18年度結論	教育総務課
2	小中学校の教育環境の充実	安全面を考慮し教育環境の充実を図る。(学校給食等)	平成16年度検討 17年度実施	教育総務課
3	連合音楽会等の各合同行事の見直し	連合音楽会等の各合同行事を見直す。	平成16年度検討 18年度実施	教育総務課
4	総合的な学習への地域参加の促進	学校と地域の連携を強化し、地域の方で子どもたちに知識や技能(福祉、環境、地域等)を指導してもらえる人材の確保及び参加体制の確立を図る。	平成16年度検討 17年度実施	教育総務課
5	育英資金貸付金選考基準の見直し	貸与者の選考基準、貸与基準の検討を行う。	3年以内に実施	教育総務課

長寿化に対応した事業の構築

高齢化が急激に進展する中、長寿化社会に対応した高齢者を支援する事業を構築します。

1. 高齢者に対する生涯学習の推進

高齢者が健康で健やかに暮らせるように生涯学習の推進を図ります。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	高齢者団体関連事業の統一	事務の効率化と経費の節減を図るため、各種関連補助金の交付先の一本化を検討する。	平成16年度検討 18年度実施	健康長寿課
2	さわやか大学の充実	さわやか大学を更に充実し、生涯学習の推進を図る。	平成16年度検討 18年度実施	健康長寿課
3	各地区における高齢者に対する生涯学習の推進	各地区において高齢者の地域参加を促し、世代間交流などの高齢者に対する事業を充実し、高齢者の生涯学習の推進を図る。	平成16年度検討 17年度実施	生涯学習課

2. 介護保険事業の効率的な事業推進

介護保険事業を見直し効率的な事業を推進し、安心して暮らせる環境を充実します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	保健・医療・福祉の連携による地域支援体制の強化	社協、医師、介護保険事業者、民生委員、市の福祉保健部門等との連携を強化し、介護保険事業の充実を図る。	平成16年度から 実施	健康長寿課

3. 高齢者の自立支援

高齢者の自立を支援し、高齢者が暮らしやすい環境をつくります。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	軽度生活援助事業(買物、掃除、調理、洗濯)の促進	高齢者の自立支援のため、事業の促進を図り、介護予防を推進する。	平成16年度 実施済	健康長寿課
2	軽度生活援助事業(雪下ろし、除雪)ネットワークの構築	関係団体等との連携をとる中で、雪下ろしボランティアの登録数を増やし、地域ネットワークを構築し、受益者負担についても検討する。	平成16年度検討 18年度実施	健康長寿課
3	給食サービス事業の見直し	高齢者の自立支援のため、食関連サービスの利用調整を定期的に行い、充実を図る。	平成16年度 実施済	健康長寿課
4	寝たきり老人寝具洗濯サービスの推進	回数増加やクーポンの発行など、利用しやすい方法を検討する。	平成16年度検討 18年度実施	健康長寿課

行政と市民との協働システムの構築と補助金の見直し

行財政改革により、行政と住民の役割の範囲を明確にし、行政と市民が協働して行政を運営していく協働システムの構築を図るとともに、各種補助金の見直しを行います。

1. 自治会及び各種団体と行政の対等な関係（パートナーシップ）の構築

行政の範囲を定め、自治会及び各種団体など市民と力を合わせて、行政を運営していきます。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	行政事務交付金の見直しによる市民と行政の協働システムの構築	行政事務交付金と他の補助金を整理統合し、区への交付金とすることで、住民自治の活性化と透明化を図り、行政と市民との協働システムを構築する。	平成16年度検討 17年度実施	総務課
2	区長連合会補助金の見直しによる市民と行政の協働システムの構築	区長連合会補助金を見直し、権限及び財源の委譲並びに補助金を各地区へ直接交付することを検討し、行政と市民の協働システムを構築する。	平成16年度検討 17年度実施	総務課
3	農林道の地元管理の促進	農林道の補修、美化事業は、原材料の提供により事業を実施し、地元管理を一層促進する。	平成16年度から 実施	農林政策課
4	河川管理の市民参加の促進	市民参加の促進により1級河川の環境保全の取り組みの強化を図る。	3年以内に実施	建設課
5	公園の地元管理の促進	地区の小規模公園等の清掃等は、地元の維持管理を促進する。	平成16年度から 実施	建設課
6	街路樹の市民参加の促進	街路計画（街路樹の決定等）当初からの市民参画と清掃等の住民参加を進める。	平成16年度から 実施	建設課

2. 団体育成補助金の原則廃止と事業補助化

行政と団体との対等な関係を構築するため、各種団体の運営補助金は、所期の目的を達成したものは原則廃止し、所期の目的を達成していないものについても事業補助化又は事業委託化を推進します。また、現金給付事業は廃止し、効果を重視した事業展開を図ります。

(1) 現金等給付事業の廃止

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	事業者雇用奨励金の廃止	事業効果等を検証し、サンセット方式を徹底する。	3年以内に実施	商工観光課
2	すくすく育成奨励金の廃止	すくすく育成奨励金を廃止する。	平成17年度から実施	福祉・児童課
3	児童福祉週間施設慰問の廃止	慰問は廃止し、訪問方法について検討する。	平成17年度から実施	福祉・児童課
4	高齢者訪問事業の見直し	超高齢社会を前に対象者と金額について見直しを行う。	平成16年度実施済	健康長寿課
5	高齢者等指定保養施設利用助成事業の見直し	利用者や用途の検証を行い、事業を見直す。	平成16年度検討 17年度実施	健康長寿課
6	要介護老人介護者支援金等支給事業の廃止	要介護老人介護者支援金等支給事業は廃止する。	平成16年度検討 18年度実施	健康長寿課

(2) 補助事業のサンセット方式の徹底

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	わがまち元気発掘事業の見直し	本事業はサンセットとし、新たな展開を図る。	平成16年度検討 17年度実施	未来創造課
2	サービス事業者振興事業の見直し	ケアプラン指導研修事業と連携し、サンセット方式で自立を図る。	平成16年度検討 17年度実施	健康長寿課
3	ケアプラン指導研修事業の見直し	サービス事業者振興事業と連携し、サンセット方式で自立を図る。	平成16年度検討 17年度実施	健康長寿課
4	定住化促進事業のサンセット	サンセット方式の期限である平成18年度において、費用対効果を検証し、事業を見直す。	平成18年度実施	建設課

(3) 団体運営補助金から政策目的に合った補助事業への転換

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	交通安全協会の運営補助金の見直し	交通安全協会補助金を運営補助から事業補助又は委託事業に転換する。	3年以内に実施	市民生活課
2	福祉団体の補助金の見直し	各種団体の補助金は目的に沿った活動に対する事業委託化、事務局の一本化などの見直しを行う。	平成16年度から実施	福祉・児童課
3	社会福祉協議会への補助金の見直し	社会福祉協議会の事業内容を精査し、補助金について検討する。	平成16年度実施済	福祉・児童課
4	シルバー人材センター自立支援	会員の確保や積極的な業務開拓による組織強化に努め、また経営の合理化を図り、自立に向けた総合的な改革の検討を促す。	平成16年度検討 3年以内に実施	商工観光課
5	勝山観光協会の補助金の見直し	既存事業の確立と先進的事例の研究等により、効果的で多くの会員が関与できる新規事業実施による意識改革と自立に向けた取り組みを強化する。	平成16年度検討 17年度実施	商工観光課
6	繊維関係団体運営補助金の事業補助化	運営補助金を精査し、事業補助金に転換する。	3年以内に実施	商工観光課
7	労働団体補助金の見直し	内容を精査し、廃止の方向で検討する。	平成16年度から実施	商工観光課
8	各種農業団体等補助金の見直し	費用対効果を勘案し、廃止も含め補助金の見直しを行う。	平成16年度から実施	農林政策課
9	校長会、教頭会補助金の見直し	活動内容を精査し、見直しを行う。	平成16年度検討 17年度実施	教育総務課
10	社会教育団体育成事業の見直し	各種団体の補助金は目的に沿った活動に対する事業委託化、補助金の統合などの見直しを行う。	平成16年度検討 17年度実施	生涯学習課

(4) 補助事業に対する事業評価の導入

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	補助金検討委員会を設置し、補助制度を見直す	補助金検討委員会を設置し、補助事業に対する事業評価の導入を検討する。併せて全補助事業及び補助内容を精査し、市民、補助団体へ説明し方針を決定する。	平成16年度から実施	総務課

3. 社会貢献団体の育成

市民活動を支援し、社会貢献団体の育成を推進します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	市民活動センターの機能強化	市民活動センターの機能を強化し、市民活動の活性化を図る。	3年以内に実施	未来創造課
2	児童センターを核とした母親クラブの活動の確立	児童センターを核とした母親クラブの活動を見直し、今後のあり方を検討する。	平成24年度までに実施	福祉・児童課
3	観光ガイドボランティアの支援強化	観光ガイドボランティアの支援強化を図り、市内全域をエリアとする。案内内容についても研修等を実施し、既存組織の拡大と充実を図る。	平成16年度検討 17年度実施	商工観光課

4. 事業補助金の見直し

補助事業を見直し、効果を重視した事業の展開を図ります。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	敬老会運営事業補助金の見直し	事業の必要性を検討し、対象者を見直す。	平成16年度 実施済	健康長寿課
2	ひとり暮らし老人の集いの委託料の見直し	事業を見直し、さわやか大学やふれあいサロンの利用を検討する。	平成16年度検討 18年度実施	健康長寿課
3	すこやか介護用品(紙おむつ)支給事業の見直し	支給対象及び支給額などを見直す。	平成16年度 実施済	健康長寿課
4	商工業振興対策補助金、中小企業相談所補助金の見直し	事業内容の精査により、必要な実施事業を明確にし、政策目的に対しより効果的な補助事業に転換する。	平成17年度検討 18年度実施	商工観光課
5	商店街活性化推進事業補助金の見直し	エコミュージアム推進に向け補助要項を見直す。	平成16年度検討 3年以内実施	商工観光課
6	弁天桜祭り事業補助金の見直し	弁天桜まつり事業補助と清掃委託の一本化を図る。	平成16年度検討 17年度実施	商工観光課
7	外国人研修生共同受入事業補助金の見直し	内容を精査し、廃止を含め検討する。	平成16年度検討 17年度実施	商工観光課
8	シルバー人材センターの介護事業補助金の見直し	介護事業のニーズと需要を調査し、事業内容を見直す。	3年以内に実施	商工観光課
9	観光ふれあい農園事業補助金の見直し	J A等関係機関と協議し、新たな事業展開を図る。	平成16年度検討	農林政策課
10	水田利用合理化事業補助金の見直し	水田利用合理化推進事業(ミニ団地化促進事業、特産品奨励事業)の内容を見直す。	平成16年度 実施済	農林政策課

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1 1	優良苗（花卉）増殖事業の見直し	事業内容を精査、検討する。	平成16年度実施	農林政策課
1 2	加工用米出荷奨励事業補助金の見直し	廃止する。	平成16年度 実施済	農林政策課
1 3	労務職育成補助の見直し	現物支給を廃止する。	平成16年度 実施済	農林政策課
1 4	さつき祭り補助金の見直し	関係団体と協議し廃止する。	平成16年度協議 17年度実施	文化課

組織・機構の見直し及び給与と定員管理の適正化

急速に少子高齢化社会が進展する中、その対応と組織の簡素効率化を目指し、組織の整理統合及び機構の再編を行います。また、少数精鋭主義による事業を進めるため職員の意識改革を図ります。

1. 組織・機構の再編等

今後10年間に対応できうる大規模な機構改革を行い組織の簡素効率化を目指します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	課の統廃合	今後の10カ年に対応できうる大規模な部課の統廃合及び再編を行う。	平成16年度から実施	秘書・広報課
2	市民窓口の集約	市民にわかりやすい市民窓口にする。	平成16年度から実施	秘書・広報課
3	消防組織の広域化の推進	消防本部の奥越地区での広域化を推進する。	平成16年度から検討	消防署

2. グループの再編成

現在導入しているグループ制度をさらに検討しスムーズな行政運営を図ります。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	グループの再編	グループ制度における行政運営を検討する。	平成16年度実施	秘書・広報課
2	相互協力体制の強化	課内、部内、市役所内の相互協力体制を強化する。	平成16年度から実施	秘書・広報課

3. 職員数の削減

職員数を14%削減します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	職員の削減	職員の不補充、部及び課の統廃合及び出先機関の事務の見直しにより、10カ年で職員の14%(52人)削減を目標とする。	平成24年までに実施	秘書・広報課

4 . 職務能力に応じた勤務体制の構築

勤務能力に応じた勤務体制の構築を図るため、職員の資質向上を図ります。

(1) 勤務評価制度の導入

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	昇任時の選抜方式の導入	選抜方式の導入を検討する。	3年以内に導入	秘書・広報課
2	勤務評価制度の導入	勤務評価制度を導入する。	3年以内に導入	秘書・広報課

(2) 職員の能力開発

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	職員の年間目標の設定	具体的な年間取り組み目標を設定し、実施状況の評価を行う。	平成16年度検討 17年度実施	秘書・広報課
2	やる気職員研修事業の充実	職員ポータルに研修実施例などを紹介し職員の理解を深め、職員の意欲を高める。	平成16年度 から実施	秘書・広報課
3	課の年間活動計画の策定	担当課において年間活動計画を策定し、実施状況の評価を行う。	平成16年度検討 17年度実施	秘書・広報課

(3) 専門職制度の創設

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	専門職制度の導入	職種により専門的な職種に組み入れる制度の導入の検討。	3年以内に実施	秘書・広報課

(4) メンタルヘルスケア制度の確立

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	メンタルヘルスケア制度の確立	職員の健康管理のためメンタルヘルスケアを推進する。	平成16年度 から実施	秘書・広報課
2	フレックスタイムの導入	健康管理上からフレックスタイムを導入し、効果的な勤務体制を進める。	3年以内に実施	秘書・広報課

5 . 公民館のあり方の検討

地域に根ざしたコミュニティの中心としての公民館のあり方を検討します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	公民館のあり方の検討	市民参加の検討委員会を設ける。	平成16年度から 実施	生涯学習課

6 . 給与等の見直し

職員手当の見直し及び嘱託職員並びに臨時職員の活用により人件費総額 15 % の削減を目指します。

(1) 人件費総額 15 % の削減

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	人件費の削減	人件費総額の 15 % を削減目標とする。	平成 16 年度から 24 年度までに 実施	秘書・広報課

(2) 管理職手当などの削減及び特殊勤務手当、通勤手当の見直し

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	管理職手当の削減	一律 20 % 削減する。	平成 16 年度 実施済	秘書・広報課
2	特殊勤務手当、通勤手当の削減	特殊勤務手当、通勤手当を見直す。	平成 16 年度 実施済	秘書・広報課

(3) 現物支給制度の見直し

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	事務服の廃止	事務服を廃止する。	平成 16 年度 実施済	秘書・広報課

7 . 嘱託職員制度及び職員委託制度の活用

市民サービスの低下を招かない範囲内で、嘱託職員制度及び委託制度を活用し、職員を削減します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	嘱託職員及び職員委託制度の利用可能な職種を検討	嘱託職員及び職員委託制度の導入可能な事務をさらに検討する。	平成 16 年度から 実施	秘書・広報課
2	窓口業務の効率化	窓口業務を嘱託・臨時職員化又は民間委託を検討する。	平成 24 年までに 実施	秘書・広報課

公共施設の有効活用

「公共施設の新規建設はしない」を基本に、人口減少に伴う遊休施設等の有効利用を図り、維持管理に重点を置き、公共施設の有効活用を図ります。

1. 公衆トイレの維持管理の一元化の検討

公衆トイレの維持管理の一元化により効率化を図ります。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	公衆トイレの維持管理の一元化	公衆トイレの一元化を検討する。	平成16年度検討 17年度実施	環境対策課 商工観光課

2. 公共施設の管理運営の見直し

公共施設の管理運営方法を見直し経費の削減を図ります。

(1) ふれあい交流館の存廃

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	ふれあい交流館の存廃	市の経費縮減を図り、検討委員会で存廃を協議する。	3年以内に実施	未来創造課

(2) 勝山温泉センター「水芭蕉」の民営化

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	温泉センター民営化の推進	民営化に向け積極的に取り組む。	3年以内に実施	商工観光課

(3) 勤労婦人センターのあり方

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	勤労婦人センターのあり方の見直し	公民館との役割の違いを明確にし、市内全域を網羅した生涯学習施設(カルチャーセンター)としての利活用に向け調査検討する。	3年以内に実施	商工観光課

(4) ふるさと森林館の譲渡

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	ふるさと森林館の譲渡	ふるさと森林館は地元へ譲渡する。	3年以内に実施	農林政策課

(5) その他の公共施設等

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	公用車の維持管理費の削減	公用車の削減と公用車集中管理化及び軽自動車化を図る。	平成16年度 実施済	総務課
2	環境にやさしい公用車の導入	環境にやさしい車両(低公害車、軽自動車等)の導入を促進する。	平成16年度から 実施	総務課
3	省エネの推進	ISOの基準に従い省エネ、省資源、リサイクルを推進する。	平成16年度 実施済	総務課
4	グリーン購入の推進	グリーン購入を更に推進する。	平成16年度 実施済	総務課
5	公共施設の管理の見直し	不要な公共施設を廃止し、不要な土地・施設の民間への譲渡を進める。	平成24年までに 実施	総務課
6	公共施設の適切な維持管理	公共施設の修繕改良による長期利用を図る。	平成16年度から 実施	総務課
7	職員駐車場の駐車料金の適正化	職員駐車場の駐車料金の適正化を図る。	平成16年度 実施済	総務課
8	地場産業振興センターのあり方の検討	自主運営化を目指し、事業展開を図る。	平成16年度検討 3年以内に実施	商工観光課
9	上水道施設の管理運営方式の見直し	集中管理方式、点検等を含めた一括管理委託方式を検討する。	平成24年度までに 実施	上下水道課
10	体育施設の管理体制の見直し	管理人のあり方(必要かどうかも含め)を検討する。	平成16年度検討 17年度実施	生涯学習課

3. 遊休土地、施設の有効活用

遊休土地、遊休施設を有効に活用します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	市有地の売却	住宅用地として貸し付けている土地等の売却を進める。	平成24年までに 実施	総務課
2	児童センターの配置の見直し及び既存施設の利用	児童センターの新規建設を検討し、小学校の空き教室、公民館など既存施設の併用を検討する。	平成16年度から 実施	福祉・児童課
3	土地改良事務所の移転	土地改良区の統合に併せ、事務所移転を図る。	平成24年までに 実施	農林政策課
4	法定外公共物譲与手続事務の体制の確立	平成17年3月末の譲与手続終了に合わせ体制を確立する。	平成16年度 実施済	建設課
5	収蔵庫等整備の推進	旧木下機業場及び休園幼稚園等の有効活用を図る。	平成16年度検討 17年度実施	文化課

公正の確保と透明性の向上

市税・使用料等の滞納者への厳正な対応、受益者負担の原則を基に使用料を見直すこと、新税導入の検討などにより財源を確保するとともに公正で公平な行政を目指します。また、入札・契約手続きの改善、口利き公開要綱の制定などにより、行政の透明性の向上を図ります。

1. 財源の確保

市税等の収納率の向上、使用料の見直し及び受益者負担の適正化により自主財源を確保します。

(1) 市税・使用料等の滞納者への厳正な対応及び市税収納率の向上

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	市税の徴収体制の強化	各課で連携を図り市で統一した徴収マニュアルを作成し、各課連携のもと徴収体制の確立を図る。 地方税法や国税徴収法、関係法令の知識を習得したエキスパートを育成する。 また、元税務署職員の嘱託化についても検討する。	平成16年度から実施	税務課
2	国民健康保険税の徴収体制の強化		平成16年度から実施	市民生活課
3	介護保険料の徴収体制の強化		平成16年度から実施	健康長寿課
4	水道料金の徴収体制の強化		平成16年度から実施	上下水道課
5	下水道使用料の徴収体制の強化		平成16年度から実施	上下水道課
6	育英資金貸付金の徴収体制の強化		平成16年度から実施	教育総務課
7	納税組合制度の見直しと口座振替の推進		納税組合制度の見直しと口座振替を推進する。	平成16年度から実施

(2) 各種使用料の見直し

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	市民会館の使用料の見直し	(仮称)福祉健康いきいきセンターが開設されることに伴い、適正な使用料の設定を行う。併せて、現在使用料が免除されている社会教育関係団体及び社会福祉関係団体の見直しを行う。	平成16年度検討 17年度実施	生涯学習課
2	公民館使用料の見直し		平成16年度検討 17年度実施	生涯学習課
3	教育福祉会館使用料の見直し		平成16年度検討 17年度実施	福祉・児童課
4	(仮称)福祉健康いきいきセンター使用料の適正な設定		平成16年度検討 17年度実施	福祉・児童課
5	水道料金の改定の検討		上水道経営計画の策定により水道料金の改定を検討する。	平成24年までに実施

(3) 新税導入に向けての検討

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	新税導入の検討	新税導入の検討委員会を設置する。	3年以内に実施	税務課
2	都市計画税の課税範囲の拡大の検討	都市計画税の課税範囲の拡大を検討する。	3年以内に実施	税務課 上下水道課 都市整備課

(4) 受益者負担の適正化

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	ひとり暮らし老人世帯等緊急通報システムの見直し	受益者負担の導入、市内高速通信網との結合の可能性を検討する。	平成16年度検討 18年度実施	健康長寿課
2	下水道事業受益者負担金にかかる前納報奨金の見直し	受益者負担金にかかる前納報奨金を見直す。	平成16年度検討 17年度実施	上下水道課
3	長尾山総合公園クロスカントリー用具の有料化	使用料を徴収する。	平成16年度 実施済	自然体験学習課
4	恐竜化石発掘体験事業の有料化	使用料を徴収する。	平成16年度 実施済	自然体験学習課

2. 公共工事の入札・契約手続きの改善

公共事業での公正及び競争性を確保するため、公共工事の入札・契約手続きの改善を行います。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	入札時の工事費内訳書の提出の義務付け	一定金額以上の入札については、工事費内訳書の提出を義務付ける。	平成16年度から 実施	総務課
2	入札監視委員会の設置	入札監視委員会を検討し設置する。	3年以内に実施	総務課
3	現場施工体制等確認の実施	業者の技術者配置状況、下請け業者の使用状況等現場施工体制等の確認を実施する。	平成16年度から 実施	総務課
4	総合評価制度の再検討	総合評価項目の追加により、更によりよい業者の選定を目指す。	平成16年度から 実施	総務課
5	工事成績評定の公表	工事成績評定を公表する。	平成16年度から 実施	総務課
6	入札会場の公開	入札会場を公開し、入札の透明化を図る。	3年以内に実施	総務課

3 . 公共施設の借地地代の基準化

借地地代の基準の作成により、施設間や地域間での地代のばらつきを解消し、適正な地代を設定する。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	借地地代の基準化	米価方式から評価方式に切り替えを検討する。	3年以内に実施	総務課

4 . 国民健康保険税の引き下げ

国民健康保険税を引き下げ、国民健康保険基金の有効利用を図る。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	国民健康保険税の引き下げ	国民健康保険税を引き下げる。	平成16年度 実施済	市民生活課
2	国民健康保険基金の有効利用	国民健康保険基金の有効利用を図る。	平成16年度から 実施	市民生活課

5 . 職務に関する働きかけの記録等取扱規程の制定

職務に関する働きかけの記録等取扱規程（ 5 ）を策定し、行政の透明化を図り、公正で公平な行政運営を進めます。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	「職務に関する働きかけの記録等取扱規程」の制定	「職務に関する働きかけの記録等取扱規程」の制定を検討する。	3年以内に結論	秘書・広報課

5 「職務に関する働きかけの記録等取扱規程」とは、市職員に対する外部からの「要望・働きかけ」を記録、公開する制度

夢のある新たな展開

少子高齢化により年々加速する人口構成の変化に即応できる新たな行政サービスの提供と夢のある施策の展開を図ります。

1. 子育て環境の整備充実

子どもたちが健やかに育つ環境づくりを目指します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	各種子育て支援事業の推進	各種子育て支援事業をPRし、普及に努める。	平成16年度から実施	福祉・児童課
2	予防接種事業の見直し	接種年齢の引き下げや未受診者への通知等により、予防接種率の向上を図る。	平成16年度実施済	健康長寿課
3	母子保健事業(不妊治療)の実施	県(国)の制度化に伴い、整合性を図りながら市の制度を改正し、支援に努める。	平成16年度実施	健康長寿課
4	乳幼児等健康診査の充実	乳幼児検診や相談業務に適した環境整備に向けた施設・設備の充実を図る。	平成16年度検討 17年度実施	健康長寿課
5	次世代育成アクションプラン推進委員会の創設	次世代育成アクションプラン推進委員会を創設し、子育て環境の充実を図る。	平成16年度から実施	教育総務課

2. 市民のスポーツ・文化活動の充実

市民のスポーツ及び文化活動を支援します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	市体育協会の自立促進	自己財源の確保を図り、自主運営組織を促す。	平成16年度から検討 3年以内に結論	生涯学習課
2	市独自スポーツ大会開催	勝山をアピールするスポーツイベントに独自性や話題性を取入れ、全国発信していく。	平成16年度検討 17年度実施	生涯学習課
3	文化協会の組織強化	協会の活動内容と組織のあり方、委託事業のあり方を検討し改革する。	平成16、17年度協議 18年度実施	文化課
4	体育指導委員活動の見直し	自主活動を促進し、組織のあり方を検討し見直す。	平成16年度から実施	生涯学習課
5	体育館の休日開放	休館日を無くし市民のスポーツの利用を図る。	平成16年度実施済	生涯学習課

3 . 健康寿命の延伸

福祉健康いきいきセンター(仮称)を中心に市民が生きがいを持って健康で暮らせる環境づくりを目指します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	(仮称)福祉健康いきいきセンターの活用	市民の健康増進活動の中核として有効に利用する。	平成16年度検討 17年度実施	健康長寿課
2	国民健康保険事業の有効活用	国民健康保険事業の有効活用を図り健康増進に寄与する。	平成16年度から 実施	市民生活課
3	基本健康診査・がん検診の充実	市民が利用しやすい検診体制を目指し、集団検診や個別検診の体制整備を図る。	平成16年度 実施済	健康長寿課
4	健康教育・相談業務の充実	健康教室や健康相談を定期的実施する。	平成16年度検討 17年度実施	健康長寿課
5	精神障害者グループホーム設置の推進	社会復帰促進のための、精神障害者のグループホームの設置を支援する。グループホームの設置にあたっては、施設及び病院等の協力を依頼する。	平成16年度から 実施	福祉・児童課

4 . まちづくりの地域拠点の強化

まちづくりの拠点し、コミュニティの充実を図り、住民自治の確立を目指します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	まちづくりの地域の拠点の強化	公民館のあり方の検討を踏まえ、コミュニティの拠点の強化を図る。	平成16年度から 検討	生涯学習課

5 . 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現を目指します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	男女共同参画社会の実現	男女共同参画を推進する。	平成16年度から 実施	市民生活課

6. エコミュージアムの推進

市民参加によるエコミュージアムをさらに推進し、地域に誇りを持てるまちづくりを目指します。

	実施項目	内容	目標年次	担当課
1	エコミュージアムの推進	市民参加によるエコミュージアムをさらに推進するため、各地域が連携した遺産の保存・活用により、まちづくりを進める。	平成16年度検討 17年度実施	未来創造課
2	市内案内看板及び観光看板の統一及び適正な設置	市内の案内看板及び観光看板のイメージの統一化を図り、勝山市のイメージアップを図る。	平成16年度検討 17年度実施	総務課 商工観光課
3	観光パンフレットの刷新	勝山市のイメージアップ向上につながる新しいデザインの観光パンフレットを作成する。	平成16年度から 実施	商工観光課
4	農山村文化体験事業の推進	検討委員会を設置し、農山村の食・文化体験事業を通じ都市間交流を推進する。	平成16年度検討 17年度実施	農林政策課
5	森林居住環境整備事業の推進	森林を基軸とした居住環境を整備し、心豊かな地域のコミュニティづくりを推進する。	平成16年度から 実施	農林政策課
6	まちづくり交付金事業の推進	地域住民の生活の質の向上と地域経済の活性化を図るためまちなか整備による都市再生を推進する。	平成16年度から 実施	都市整備課
7	景観形成地区の指定	16年度から景観形成地区の指定に向けて、実施可能な地区の選定を行う。景観形成地区の指定に伴う助成制度を導入し、野外看板の規制について検討する。	平成16年度から 実施	都市整備課
8	史跡白山平泉寺旧境内整備事業の推進	福井県の歴史や文化の基層を成す貴重な国民の財産で、勝山市エコミュージアムの核である「史跡白山平泉寺旧境内」の整備を推進する。	平成20年度から 実施	文化課
9	自然体験学習事業の推進	市民団体と協力し、自然体験学習を通じた交流を推進する。	平成16年度から 実施	自然体験学習課
10	生涯学習学級単独事業の見直し	平成16年度より、生涯学習振興事業の中で運営していく。	平成16年度から 実施	生涯学習課

4 財政状況について

国・地方を取り巻く財政状況は、国・地方を合わせ約700兆円に達する借入金残高を抱え、非常に厳しい中、三位一体改革が進められています。

勝山市は、加えて特殊事情から更に苦しい財政状況になっています。平成16年度当初予算では、三位一体改革などの影響を受け、地方交付税で2億6,000万円の減額、臨時財政対策債（地方交付税振り替え分）で2億970万円が減額となり、財政調整基金から7億1,164万円を繰り入れし、予算を編成しました。

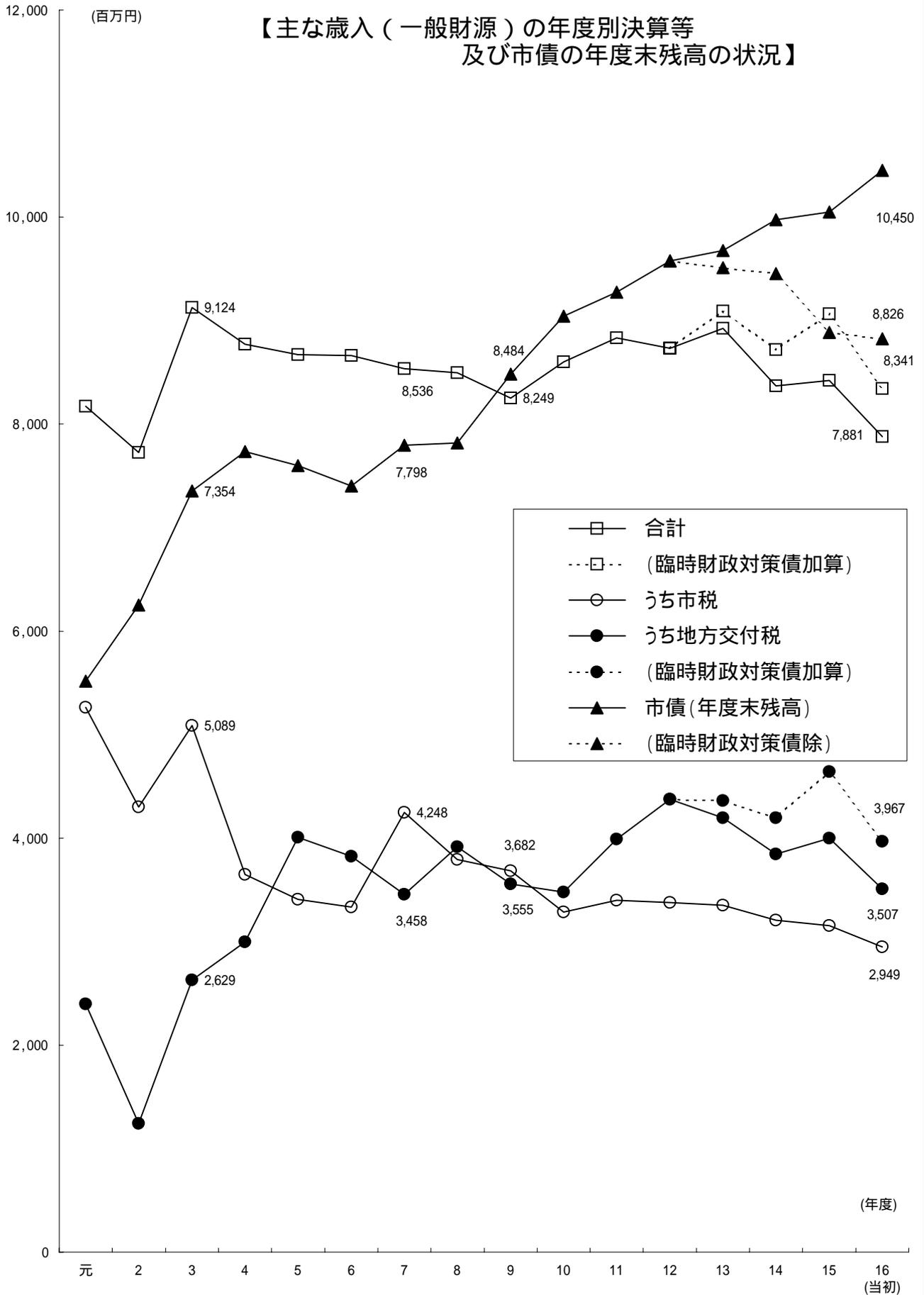
その結果、財政調整基金は、予算編成段階においては平成15年度末見込み額を全額取り崩したため、平成16年度末見込み額は0円となりました。しかし、その後特別交付税等の要因により現時点では2億円余りの16年度末残高見込みとなっています。

行財政改革のうち財政改革で最も大切なことは、予算編成において歳入の範囲内で歳出を組むことができる財政構造に転換することであり、このことは国の予算も同様であります。

(単位：百万円)

1. 主な歳入（一般財源）の年度別決算等	市税	地方譲与税	利子割交付金	配当割交付金	株式等譲渡所得割交付金	地方消費税交付金 (特別地方会)	自動車取得税交付金	地方特例交付金	地方交付税	財政調整基金繰入金	臨時財政対策債	合計	対前年度比較	2. 財政調整基金残高の状況		3. 市債残高の状況	
														平成元年度末	平成2年度末	平成元年度末	平成2年度末
平成元年度決算	5,264	221	61				120		2,397	108		8,171		平成元年度末	2,677	平成元年度末	5,517
平成2年度決算	4,301	246	129				120		1,243	1,689		7,728	443	平成2年度末	1,823	平成2年度末	6,253
平成3年度決算	5,089	250	134			1	140		2,629	881		9,124	1,396	平成3年度末	2,381	平成3年度末	7,354
平成4年度決算	3,650	257	87			2	123		2,998	1,653		8,770	354	平成4年度末	1,088	平成4年度末	7,736
平成5年度決算	3,409	283	109			2	128		4,009	731		8,671	99	平成5年度末	1,089	平成5年度末	7,597
平成6年度決算	3,335	287	155			2	137		3,824	924		8,664	7	平成6年度末	1,162	平成6年度末	7,403
平成7年度決算	4,248	300	90			2	153		3,458	285		8,536	128	平成7年度末	1,727	平成7年度末	7,798
平成8年度決算	3,794	307	60			2	159		3,914	259		8,495	41	平成8年度末	1,925	平成8年度末	7,818
平成9年度決算	3,682	211	61			71	139		3,555	530		8,249	246	平成9年度末	2,059	平成9年度末	8,484
平成10年度決算	3,287	161	47			292	116		3,478	1,219		8,600	351	平成10年度末	1,094	平成10年度末	9,044
平成11年度決算	3,400	167	41			272	117	88	3,990	759		8,834	234	平成11年度末	1,036	平成11年度末	9,275
平成12年度決算	3,377	169	163			280	109	117	4,373	144		8,732	102	平成12年度末	1,258	平成12年度末	9,575
平成13年度決算	3,353	173	183			269	110	117	4,194	524	169	9,092	360	平成13年度末	1,411	平成13年度末	9,678
平成14年度決算	3,207	175	47			229	94	119	3,847	650	350	8,718	374	平成14年度末	938	平成14年度末	9,974
平成15年度決算	3,154	184	31			245	94	107	3,998	608	645	9,066	348	平成15年度末	819	平成15年度末	10,048
平成16年度当初予算	2,949	231	35	7	4	230	100	106	3,507	712	460	8,341	725	平成16年度末 (見込_8/6現在)	212	平成16年度末 (見込_8/6現在)	10,450
対前年度比較 (H16-H15)	205	47	4	7	4	15	6	1	491	104	185	725		対前年度 比較(H16-H15)	607	対前年度 比較(H16-H15)	402

【主な歳入（一般財源）の年度別決算等
及び市債の年度末残高の状況】



(単位：千円)

区 分	平成16年度当初予算額		平成15年度当初予算額		比 較	
1 市 税	2,948,503		3,040,268		91,765	
2 地 方 譲 与 税	231,000		178,000		53,000	
3 利 子 割 交 付 金	35,000		41,000		6,000	
4 配 当 割 交 付 金	7,278				7,278	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,460				4,460	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	230,000		258,000		28,000	
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	100,000		100,000		0	
8 地 方 特 例 交 付 金	106,000		116,000		10,000	
9 地 方 交 付 税	3,507,000	うち特別交付税600,000	3,767,000	うち特別交付税600,000	260,000	
小 計	7,169,241		7,500,268		331,027	
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,000		6,000		0	
11 分 担 金 及 び 負 担 金	188,814		207,497		18,683	
12 使 用 料 及 び 手 数 料	163,372		155,837		7,535	
13 国 庫 支 出 金	876,039		820,054		55,985	
14 県 支 出 金	973,309		750,724		222,585	
15 財 産 収 入	12,630		13,873		1,243	
16 寄 附 金	2,000		2,000		0	
17 繰 入 金	730,051	うち財調基金分 711,647	578,528	うち財調基金分 556,928	151,523	うち財調基金分 154,719
18 繰 越 金	10,000		10,000		0	
19 諸 収 入	764,108		763,710		398	
20 市 債	1,497,100	うち減税補てん債 38,200 うちH7借換債 212,400 うち臨時財政対策債 460,300 (合計) 710,900 うち普通債 786,200	956,600	うち減税補てん債 44,100 うち臨時財政対策債 670,000 (合計) 714,100 うち普通債 242,500	540,500	うち減税補てん債 5,900 うちH7借換債 212,400 うち臨時財政対策債 209,700 (合計) 3,200 うち普通債 543,700
歳 入 合 計	12,392,664		11,765,091		627,573	
主 な 一 般 財 源 合 計	8,341,188	合計	8,727,196		386,008	